

# 第60期定時株主総会 招集ご通知

**日時** 平成26年12月24日（水曜日）午前10時

**場所** 北海道帯広市西7条南19丁目1番地  
北海道ホテル 2階 新雪の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## 目次

第60期定時株主総会招集ご通知 .....	1
(提供書面)	
事業報告 .....	3
連結計算書類 .....	19
計算書類 .....	22
監査報告 .....	25
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件 .....	29
第2号議案 取締役9名選任の件 .....	30
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 .....	33
株主総会会場ご案内図	

証券コード7643  
平成26年12月5日

株 主 各 位

北海道帯広市西20条南1丁目14番地47  
株 式 会 社 ダ イ イ チ  
代表取締役社長 鈴 木 達 雄

### 第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年12月22日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	平成26年12月24日（水曜日）午前10時
<b>2 場 所</b>	北海道帯広市西7条南19丁目1番地 北海道ホテル 2階 新雪の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第60期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第60期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで） 計算書類報告の件  <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daiichi-d.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。  
なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daiichi-d.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年10月1日から  
平成26年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策、海外経済の持ち直しなどにより、上半期の景気は、緩やかな回復基調が続いたものの、平成26年4月の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減に加え、民間設備投資や輸出の伸び悩みなどにより、下半期の景気は、回復に足踏み感が強まり、依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻くスーパーマーケット業界は、消費税率の引き上げや電気料金の値上がりなど、実質所得の減少による消費者の生活防衛意識の高まりから低価格及び節約志向が強まる中で、同業他社に加え、ディスカウント業態やドラッグストアとの低価格競争の激化により、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような経営環境のもとで当社グループは、食品を中心に地域に密着したスーパーマーケットとして、お客様からの高い支持と信頼をいただけるよう、安心して安全な商品の提供に努めるとともに、「お客様の立場で」考えた店作りを進めてまいりました。また、株式会社イトーヨーカ堂（以下、「イトーヨーカ堂」という。）との業務提携効果の具現化による収益力の向上、現地・現場主義の徹底による店舗における営業力の強化、新店舗の開発と既存店舗の活性化、従業員教育の充実によるサービスレベルの向上などを図り、競争に耐えうる強い企業体質の実現に取り組んでまいりました。

店舗展開につきましては、平成25年11月、河東郡音更町木野に「音更店（帯広ブロック）」、及び札幌市清田区清田に「清田店（札幌ブロック）」を開店し、お客様の利便性の向上と更なる支持拡大に努めております。なお、当連結会計年度末現在の店舗数は、帯広ブロック10店舗（子会社1店舗を含む。）、旭川ブロック7店舗、札幌ブロック4店舗、合計21店舗であります。

地域別の売上高につきましては、帯広ブロックは159億24百万円（前年度比8.5%増）、旭川ブロックは上富良野店の閉店に伴い104億96百万円（前年度比5.0%減）、札幌ブロックは80億70百万円（前年度比21.7%増）となりました。また、既存店売上高につきましては、販

売力の強化と販売促進企画の見直しなどにより、前年度比0.9%増と堅調に推移いたしました。

売上総利益率につきましては、価格競争が厳しさを増す中で、ロスの削減と仕入の見直しによるコストダウン、イトーヨーカ堂との提携効果などにより、前年度に比べ0.6ポイント改善し、24.0%となりました。

また、作業計画と連動した労働時間管理の徹底、既存店舗の節電対策としてLED照明と省電力空調の設備投資を4店舗で実施するなど、経費削減の取組みを継続しております。さらに、経営課題へのスピード対応と役割の強化を図るため、平成26年9月11日付で組織変更を行い、「営業本部」の傘下に「販売本部」と「商品本部」を新設いたしました。

イトーヨーカ堂との提携につきましては、プライベートブランド「セブンプレミアム」及び「セブンゴールド」を、新店の「音更店」から導入を開始し、1月末までに全店舗の導入を完了いたしました。また、1月より仕入コストの低減を目指し、食品と菓子を中心に仕入先（帳合先）をイトーヨーカ堂と統一いたしました。このほか、株式会社セブン銀行のATMを「清田店」に設置、株式会社セブン・フィナンシャルサービスとのリース契約及び損害保険契約の締結によるコスト削減など、着実に進んでおります。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は345億円（前年度比6.6%増）、営業利益は10億47百万円（前年度比10.5%増）、経常利益は10億24百万円（前年度比16.4%増）、当期純利益は6億28百万円（前年度比19.5%増）となりました。

部門別売上高状況は、次のとおりであります。

区 分	第59期 (24.10.1～25.9.30)		第60期(当連結会計年度) (25.10.1～26.9.30)		前連結会計年度比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
青 果	4,981	15.4	5,487	15.9	505	10.2
水 産	3,468	10.7	3,693	10.7	225	6.5
畜 産	3,612	11.2	4,213	12.2	601	16.7
惣 菜	2,929	9.1	3,167	9.2	237	8.1
デ イ リ ー	4,876	15.1	5,103	14.8	226	4.6
一 般 食 品	10,584	32.6	10,915	31.7	331	3.1
日 用 雑 貨	834	2.6	835	2.4	0	0.1
そ の 他	1,081	3.3	1,082	3.1	1	0.1
合 計	32,369	100.0	34,500	100.0	2,130	6.6

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、有形固定資産の取得で6億58百万円、保証金の支払で4億9百万円及び敷金の支払で77百万円等の合計11億74百万円であります。その主な内容は、音更店及び清田店の店舗の新設に伴うものであります。

なお、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 (平成23年9月期)	第 58 期 (平成24年9月期)	第 59 期 (平成25年9月期)	第 60 期 (当連結会計年度) (平成26年9月期)
売 上 高	29,888百万円	31,624百万円	32,369百万円	34,500百万円
経 常 利 益	655百万円	721百万円	879百万円	1,024百万円
当 期 純 利 益	339百万円	384百万円	525百万円	628百万円
1 株当たり当期純利益	84円84銭	96円13銭	126円38銭	110円02銭
総 資 産	14,559百万円	14,456百万円	15,731百万円	15,991百万円
純 資 産	5,155百万円	5,470百万円	7,551百万円	8,085百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 (平成23年 9 月期)	第 58 期 (平成24年 9 月期)	第 59 期 (平成25年 9 月期)	第 60 期 (当事業年度) (平成26年 9 月期)
売 上 高	27,556百万円	29,290百万円	30,049百万円	32,448百万円
経 常 利 益	502百万円	555百万円	672百万円	866百万円
当 期 純 利 益	246百万円	245百万円	331百万円	531百万円
1 株当たり当期純利益	61円54銭	61円47銭	79円68銭	92円98銭
総 資 産	12,561百万円	12,599百万円	13,843百万円	14,292百万円
純 資 産	4,867百万円	5,043百万円	6,930百万円	7,366百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 オ ー ケ ー	50百万円	100%	スーパーマーケット事業

## (4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、個人消費の持ち直しや設備投資の増加、円安や海外景気の回復を背景にした輸出の増加などにより、先行きの景気は、緩やかな回復軌道に復すると見込まれておりますが、スーパーマーケット業界におきましては、エネルギー価格や原材料価格の上昇、実質所得の減少による消費抑制、人材の確保難に加え、異業態を含めた価格競争の継続など、引き続き厳しい局面が続くものと予想されます。また、北海道経済におきましては、2年連続の電気料金の値上げでさらに厳しい環境におかれているものと思われれます。

このような経営環境のもとで当社グループは、イトーヨーカ堂との業務提携の第2ステージに向けて、生鮮を中心とした、北海道エリアにおける同社との商品開発及び物流システムの構



築、それによる高品質商品の追求とコスト削減を徹底し、お客様に満足していただける店作りを推進してまいります。

お客様の満足度向上策の一環として、10月度より音更店及び清田店にポイントカード「フレカ」を導入いたしました。また、平成27年4月度からは帯広及び札幌ブロックの全店に導入を予定しており、販売促進企画の充実に努めてまいります。これにより、旭川ブロックを含めて全ての店舗において「フレカ」の利用が可能となります。また、平成27年2月頃全店に、電子マネーのナナコカードを導入するとともに、チャージ機を設置いたします。

店舗の新設につきましては、平成27年4月頃に札幌ブロックにおいて、恵庭市恵み野に新規出店を予定しております。既存店強化策としては、2店舗の改装を予定しております。

また、ロスの削減と仕入の見直しによる売上総利益率の改善と経営資源の適正利用による諸経費の削減を推進し、収益力の強化にも引き続き取り組み、業容の拡大と更なる企業価値の向上を目指してまいります。

今後も当社グループは、「お客様の毎日の食生活を、より楽しく、より豊かに、より便利にするためのお手伝いをする」とともに、お客様の安全で安心できる生活を守る努力を続けてまいります。

今後も社業の発展に努めるとともに、社業を通じ社会の発展に貢献できるよう邁進いたす所存でありますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成26年9月30日現在）

- ① 総合食料品の販売
- ② 日用品の販売
- ③ 書籍、雑誌、文房具の販売
- ④ 衣料用繊維製品の販売
- ⑤ 家庭用電化製品の販売
- ⑥ ペット用品、ペットフードの販売
- ⑦ 酒類、煙草、印紙の販売
- ⑧ 前各号に関連する一切の事業

(6) 主要な事業所（平成26年9月30日現在）

① 当社

本社 北海道帯広市西20条南1丁目14番地47  
(営業本部・管理本部)

旭川本部 北海道旭川市春光1条8丁目1番地77

札幌本部 北海道札幌市西区八軒10条5丁目2番

帯広ブロック

北海道帯広市	壺号店	東店
	啓北店	白樺店
	みなみ野店	自衛隊前店

北海道河西郡芽室町 めむろ店

北海道中川郡幕別町 札幌内店

北海道河東郡音更町 音更店

旭川ブロック

北海道旭川市	西店	東光店
	末広店	東旭川店
	旭町店	二条通店
	花咲店	

札幌ブロック

北海道札幌市	八軒店	白石神社前店
	発寒中央駅前店	清田店

センター

帯広市	惣菜センター	帯広配送センター
旭川市	旭川配送センター	

② 主要な子会社

株式会社オーケー（帯広ブロック管轄）

北海道河東郡音更町 オーケー店

(注) 平成25年11月2日に音更店、同月30日に清田店を出店いたしました。また、平成25年10月7日に上富良野店を譲渡いたしました。

(7) 使用人の状況（平成26年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
273名	7名減

(注) 使用人数には、準社員及びパートナー社員等（アルバイトを含む。）1,032名（1日8時間、1か月22日換算）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
261名	4名減	35.1歳	11.8年

- (注) 1. 使用人数には、当社から当社グループへの出向者（7名）を除き、当社グループから当社への出向者（5名）を含みます。
2. 使用人数には、準社員及びパートナー社員等（アルバイトを含む。）965名（1日8時間、1か月22日換算）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年9月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 北 陸 銀 行	920百万円
株 式 会 社 北 洋 銀 行	667

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年9月30日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 12,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 5,719,320株  |
| ③ 株主数        | 2,415名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 イ ト ヨ ー カ 堂	1,716,000株	30.03%
ダ イ イ チ 取 引 先 持 株 会	223,800	3.91
小 西 典 子	188,110	3.29
株 式 会 社 北 陸 銀 行	176,520	3.08
株 式 会 社 北 洋 銀 行	170,000	2.97
若 園 清	124,300	2.17
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	115,200	2.01
小 西 保 男	105,378	1.84
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	100,800	1.76
笹 井 俊 治	87,184	1.52

(注) 持株比率は自己株式（5,946株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	小 西 保 男	(株)オーケー取締役
代表取締役社長	鈴 木 達 雄	(株)オーケー代表取締役社長 (有)ダイイチリスクマネジメント代表取締役社長
専 務 取 締 役	若 園 清	販売本部長 (株)オーケー取締役
取 締 役	川 瀬 豊 秋	総務兼企画IR担当
取 締 役	中 本 泰 廣	商品本部長
取 締 役	笹 井 俊 治	
取 締 役	内 藤 龍 信	丸果帯広中央青果(株)代表取締役社長
取 締 役	宮 川 明	(株)セブン&アイ・ホールディングス執行役員 (株)イトーヨーカ堂企画室総括マネジャー
常 勤 監 査 役	堀 内 健 三	(株)オーケー監査役
監 査 役	佐 藤 裕	帯広地方卸売市場(株)代表取締役会長
監 査 役	笹 井 祐 三	三洋興熱(株)代表取締役社長

- (注) 1. 取締役笹井俊治氏、内藤龍信氏及び宮川 明氏は、社外取締役であります。なお、当社は、取締役笹井俊治氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 監査役佐藤 裕氏及び笹井祐三氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役堀内健三氏は、13年間当社の常務取締役として経理部長を兼任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役佐藤 裕氏は、帯広地方卸売市場株式会社の代表取締役会長であり、経理部門を所管する役員等を歴任するなど、企業経営の豊富な経験と専門的な知識等を保持しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役笹井祐三氏は、三洋興熱株式会社の代表取締役社長であり、経理・財務をはじめ企業経営全般の豊富な経験と高い見識のもと他社の監査役に就任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当事業年度中における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
若園 清	専務取締役開発企画担当 兼 総務	専務取締役開発企画担当 兼 教 育	平成26年4月21日
	専務取締役開発企画担当 兼 教 育	専務取締役販売本部長	平成26年9月11日
川瀬 豊秋	取締役企画IR兼経理担当	取締役総務兼企画IR担当	平成26年4月21日
中本 泰廣	取締役店舗運営部担当	取締役営業本部副本部長	平成26年4月21日
	取締役営業本部副本部長	取締役商品本部長	平成26年9月11日

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	141,328千円 (4,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	8,806 (4,420)
合 計 (うち社外役員)	11 (5)	150,134 (9,220)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年12月24日開催の第54期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成8年12月20日開催の第42期定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額13,564千円（取締役7名に対し12,918千円（うち社外取締役2名に対し300千円）、監査役3名に対し646千円（うち社外監査役2名に対し340千円））が含まれております。
4. 当事業年度末現在の役員退職慰労引当金の残高（当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を除く。）は、次のとおりであります。

取締役7名に対し161,124千円（うち社外取締役2名に対し6,900千円）

監査役3名に対し16,388千円（うち社外監査役2名に対し13,940千円）

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役内藤龍信氏は、丸果帯広中央青果株式会社の代表取締役社長であります。当社は、丸果帯広中央青果株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。
- ・取締役宮川 明氏は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの執行役員及び株式会社イトーヨーカ堂の企画室総括マネージャーであります。株式会社イトーヨーカ堂は当社の大株主であります。また、当社は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの関係会社との間にリース契約等の取引関係があります。
- ・監査役佐藤 裕氏は、帯広地方卸売市場株式会社の代表取締役会長であります。当社は、帯広地方卸売市場株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。
- ・監査役笹井祐三氏は、三洋興熱株式会社の代表取締役社長であります。当社は、三洋興熱株式会社との間に灯油購入等の取引関係があります。

#### ロ 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	笹井俊治	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、5回に出席し、長年の経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	内藤龍信	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、12回に出席し、青果物卸売業での実務経験を活かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	宮川 明	平成25年12月24日就任以来開催の取締役会10回の全てに出席し、専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っております。

		出席状況及び発言状況
監査役	佐藤 裕	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席、監査役会6回の全てに出席し、主に税務もしくは財務的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項及び議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	笹井 祐三	当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席、監査役会6回の全てに出席し、主に当社事業に対する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項及び議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人シドー

#### ② 報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 16,000千円
- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭  
その他の財産上の利益の合計額 16,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務を担当する取締役は、自己の担当領域について、法令等の順守体制を構築する権限と責任を有する。また、総務担当取締役は、これらを横断的に推進し管理する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会及び常勤役員会等の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存しかつ管理する。また、それらの文書は、監査役の要請によりいつでも閲覧に応じる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令順守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。なお、リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、規程の整備とその運用を図る。また、内部監査室において、内部監査規程の定めるところに従い定期的に監査を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程の定めるところに従い、重要案件はすべて取締役会に付議する。なお、業務執行の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、月2～3回常勤役員会を開催する。また、日常の業務執行は、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等により、担当役員、部長、次長、課長などの職制ラインに順次権限と職責を適切に委譲し、適時的確な意思決定と決定内容に沿った業務執行を行う。

⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

監査役は内部監査室と連携し、当社と子会社の業務の効率化、適法性及び妥当性を監査する。また、監査で改善指摘を受けた事項は、各所属長の責任において速やかに改善を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役の補佐員を任命する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査役に対し報告を行う。また、上記にかかわらず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役または使用人に対し報告を求めることができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会が、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。

- 
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2. 消費税等の会計処理方法については、税抜方式を採用しております。

## 連結貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
流動資産	3,475,996	流動負債	4,234,822
現金及び預金	1,865,243	買掛金	2,057,365
売掛金	217,905	1年内返済予定の長期借入金	641,214
商品及び製品	961,639	リース債務	214,525
原材料及び貯蔵品	3,944	未払金	262,634
前払費用	68,616	未払費用	349,176
繰延税金資産	93,434	未払法人税等	224,452
未収入金	265,974	未払消費税等	135,065
その他	738	預り金	107,468
貸倒引当金	△1,500	賞与引当金	136,857
固定資産	12,515,580	その他	106,061
有形固定資産	10,204,589	固定負債	3,671,473
建物	3,744,005	長期借入金	1,977,377
構築物	95,677	リース債務	466,723
工具、器具及び備品	43,853	退職給付に係る負債	525,826
土地	5,672,860	役員退職慰労引当金	191,076
リース資産	648,193	資産除去債務	15,775
無形固定資産	14,512	長期預り敷金保証金	457,799
借地権	5,350	その他	36,896
その他	9,161	負債合計	7,906,296
投資その他の資産	2,296,479	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	90,901	株主資本	8,072,605
関係会社株式	3,000	資本金	1,639,253
出資金	1,794	資本剰余金	1,566,100
長期貸付金	1,087,696	利益剰余金	4,870,109
長期前払費用	130,699	自己株式	△2,857
繰延税金資産	34,851	その他の包括利益累計額	12,675
敷金及び保証金	917,263	その他有価証券評価差額金	12,675
店舗賃借仮勘定	30,000	純資産合計	8,085,281
その他	272	負債純資産合計	15,991,577
資産合計	15,991,577		

# 連結損益計算書

(平成25年10月1日から  
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		34,500,208
売上原価		26,223,292
売上総利益		8,276,916
営業収入		
不動産賃貸収入	435,544	
その他	85,384	520,929
営業総利益		8,797,845
販売費及び一般管理費		7,749,973
営業利益		1,047,871
営業外収益		
受取利息	13,101	
受取配当金	5,104	
その他	9,179	27,385
営業外費用		
支払利息	45,960	
その他	5,193	51,153
経常利益		1,024,103
特別利益		
固定資産売却益	7,339	
国庫補助金	10,870	18,209
特別損失		
固定資産除却損	23,145	
固定資産圧縮損	10,870	34,015
税金等調整前当期純利益		1,008,297
法人税、住民税及び事業税	367,983	
法人税等調整額	11,699	379,682
少数株主損益調整前当期純利益		628,614
当期純利益		628,614

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から  
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年10月1日 残高	1,639,253	1,566,100	4,338,623	△2,832	7,541,144
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△97,127		△97,127
当 期 純 利 益			628,614		628,614
自 己 株 式 の 取 得				△24	△24
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	531,486	△24	531,461
平成26年9月30日 残高	1,639,253	1,566,100	4,870,109	△2,857	8,072,605

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成25年10月1日 残高	10,407	10,407	7,551,551
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△97,127
当 期 純 利 益			628,614
自 己 株 式 の 取 得			△24
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,268	2,268	2,268
連結会計年度中の変動額合計	2,268	2,268	533,729
平成26年9月30日 残高	12,675	12,675	8,085,281

## 貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,476,626	流動負債	4,001,203
現金及び預金	1,820,731	買掛金	2,045,301
売掛金	209,569	1年内返済予定の長期借入金	484,866
商品及び製品	906,907	リース債務	214,047
原材料及び貯蔵品	2,704	未払金	253,706
前払費用	68,616	未払費用	331,748
繰延税金資産	89,951	未払法人税等	210,246
未収入金	378,912	未払消費税等	125,693
その他	733	預り金	106,014
貸倒引当金	△1,500	賞与引当金	131,167
固定資産	10,816,156	その他	98,412
有形固定資産	8,085,458	固定負債	2,924,765
建物	3,118,105	長期借入金	1,443,230
構築物	90,163	リース債務	465,786
工具、器具及び備品	38,146	退職給付引当金	472,383
土地	4,192,196	役員退職慰労引当金	191,076
リース資産	646,846	資産除去債務	15,775
無形固定資産	13,772	長期預り敷金保証金	299,616
借地権	5,350	その他	36,896
電話加入権	8,421	負債合計	6,925,968
投資その他の資産	2,716,925	純 資 産 の 部	
投資有価証券	90,901	株主資本	7,354,138
関係会社株式	43,025	資本剰余金	1,639,253
出資金	1,764	資本準備金	1,566,100
長期貸付金	1,087,696	利益剰余金	4,151,642
関係会社長期貸付金	225,950	利益準備金	159,266
長期前払費用	130,699	その他利益剰余金	3,992,376
繰延税金資産	192,169	別途積立金	3,200,000
敷金及び保証金	914,445	繰越利益剰余金	792,376
店舗賃借仮勘定	30,000	自己株式	△2,857
その他	272	評価・換算差額等	12,675
資産合計	14,292,782	その他有価証券評価差額金	12,675
		純資産合計	7,366,814
		負債純資産合計	14,292,782

## 損益計算書

(平成25年10月1日から  
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	32,448,982
売上原価	24,628,495
売上総利益	7,820,487
営業収入	
不動産賃貸収入	286,271
その他	90,765
営業総利益	8,197,524
販売費及び一般管理費	7,324,017
営業利益	873,507
営業外収益	
受取利息	16,181
受取配当金	5,103
その他	8,276
営業外費用	
支払利息	31,728
その他	5,127
経常利益	866,212
特別利益	
固定資産売却益	7,339
国庫補助金	10,870
特別損失	
固定資産除却損	23,145
固定資産圧縮損	10,870
税引前当期純利益	850,406
法人税、住民税及び事業税	318,263
法人税等調整額	893
当期純利益	531,250



## 株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から  
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 繰 越 利 益 剰 余 金 積 立 金	繰越利益剰余金	利益剰余金計		
平成25年10月1日 残高	1,639,253	1,566,100	1,566,100	159,266	3,000,000	558,254	3,717,520	△2,832	6,920,041
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					200,000	△200,000	—		—
剰余金の配当						△97,127	△97,127		△97,127
当期純利益						531,250	531,250		531,250
自己株式の取得								△24	△24
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	200,000	234,122	434,122	△24	434,097
平成26年9月30日 残高	1,639,253	1,566,100	1,566,100	159,266	3,200,000	792,376	4,151,642	△2,857	7,354,138

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成25年10月1日 残高	10,407	10,407	6,930,448
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△97,127
当期純利益			531,250
自己株式の取得			△24
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	2,268	2,268	2,268
事業年度中の変動額合計	2,268	2,268	436,365
平成26年9月30日 残高	12,675	12,675	7,366,814

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年11月11日

株式会社ダイイチ  
取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 公認会計士 菅 井 朗 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 政 近 克 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイイチの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイイチ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月11日

株式会社ダイイチ  
取締役会 御中

監査法人 シドー

指定社員 公認会計士 菅 井 朗 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 政 近 克 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイイチの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月14日

株式会社ダイイチ 監査役会

常勤監査役	堀	内	健	三	Ⓢ
社外監査役	佐	藤		裕	Ⓢ
社外監査役	笹	井	祐	三	Ⓢ

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、85,700,610円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年12月25日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 300,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 300,000,000円

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の経営体制の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	こにしやすお 小西保男 (昭和22年6月25日)	昭和53年11月 当社取締役 昭和61年11月 当社常務取締役 昭和63年11月 当社専務取締役 平成4年11月 当社取締役副社長 平成5年11月 当社代表取締役副社長 平成10年12月 当社代表取締役社長 平成23年12月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) (株)オーケー取締役	105,378株
2	すずき たつお 鈴木達雄 (昭和22年4月26日)	昭和52年5月 当社入社 昭和61年11月 当社取締役 平成4年11月 当社常務取締役 平成10年12月 当社専務取締役 平成20年12月 当社取締役副社長 平成22年12月 当社代表取締役副社長 平成23年12月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) (株)オーケー代表取締役社長 (有)ダイイチリスクマネジメント代表取締役社長	74,352株
3	わかぞの きよし 若園清 (昭和27年12月18日)	昭和54年4月 当社入社 平成3年11月 当社取締役 平成10年12月 当社常務取締役 平成20年12月 当社専務取締役（現任） 平成26年9月 当社販売本部長（現任） (重要な兼職の状況) (株)オーケー取締役	124,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	かわせとよあき 川瀬豊秋 (昭和30年10月4日)	平成3年7月 当社入社 平成12年4月 当社企画IR部長兼経理部長 平成16年12月 当社取締役(現任) 平成26年4月 当社総務兼企画IR担当(現任)	19,300株
5	なかもとやすひろ 中本泰廣 (昭和31年2月2日)	平成11年4月 当社入社 平成14年5月 当社商品部長 平成19年4月 当社店舗運営部帯広ブロック長 平成20年12月 当社取締役(現任) 平成26年9月 当社商品本部長(現任)	3,100株
6	ないとうたつのぶ 内藤龍信 (昭和27年1月6日)	昭和54年2月 丸果帯広中央青果(株)入社 平成3年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成4年11月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 丸果帯広中央青果(株)代表取締役社長	68,206株
7	みやかわあきら 宮川明 (昭和30年1月4日)	昭和53年4月 (株)三井銀行入行(現(株)三井住友銀行) 平成17年9月 (株)セブン&アイ・ホールディングス執行役員(現任) 平成24年5月 (株)イトーヨーカ堂企画室総括マネジャー(現任) 平成25年12月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)セブン&アイ・ホールディングス執行役員 (株)イトーヨーカ堂企画室総括マネジャー	一株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※8	野口 一 (昭和40年2月19日)	昭和58年3月 当社入社 平成22年6月 当社商品第二部部长(現任) 平成24年2月 当社店舗運営部帯広ブロック長 平成26年9月 当社販売本部帯広ブロック長(現任)	一株
※9	井雲康晴 (昭和23年7月12日)	昭和48年4月 (株)北海道銀行入行 昭和57年1月 (株)タナベ経営入社 平成17年12月 同社 特別顧問(現任) (重要な兼職の状況) (株)タナベ経営 特別顧問	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者内藤龍信氏は、丸果帯広中央青果株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に商品仕入等の取引関係があります。  
その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者内藤龍信氏、宮川明氏及び井雲康晴氏は、社外取締役候補者であります。なお、本議案が承認可決され、井雲康晴氏が社外取締役に就任した場合、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
4. 内藤龍信氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営に対して提言をいただくとともに、適切な助言を期待するものであります。
5. 宮川明氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、株式会社セブン&アイ・ホールディングス執行役員及び株式会社イトーヨーカ堂企画室総括マネジャーを務めるなど当業界に精通しており、その豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営に対して提言をいただくとともに、適切な助言を期待するものであります。
6. 井雲康晴氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたり経営コンサルタント業務に携わり、その豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営に対して提言をいただくとともに、適切な助言を期待するものであります。
7. 内藤龍信氏及び宮川明氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって内藤龍信氏は22年、宮川明氏は1年であります。
8. 当社は、内藤龍信氏及び宮川明氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、内藤龍信氏及び宮川明氏が再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。井雲康晴氏が選任された場合、当社との間で同契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます笹井俊治氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の役員退職慰労金規程に従い、一定の基準で相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏	名	略	歴	
ささ 笹	い 井	しゅん 俊	じ 治	昭和61年11月 当社社外取締役（現任）

以 上

## 株主総会会場ご案内図

北海道帯広市西7条南19丁目1番地

北海道ホテル 2階 新雪の間

電話 (0155) 21-0001 (代表)



交通の  
ご案内

- ・タクシー利用の場合  
帯広駅より約5分
- ・バス利用(十勝バス)の場合  
帯広駅前北口より大空団地行70乗車(約10分)、イオン帯広店前下車、徒歩約5分